添　付　資　料

第２章　地域共生社会創出委員会　資料

法人名

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。

9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10.　法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。

11.　上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。

12.　上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。

法人名　（社会福祉法人）端山園

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

近隣の居宅介護支援事業所と困難事例の検討会を 10 月に行った。

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。

9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10.　法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。
	端山だよりを年 4 回発行している、栄養士と看護師の専門性を出すためにこの季節に応じた健康に関する内容等を毎回のせている。

11.　上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。

12.　上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。

今年度は地域活動が中止となり出来ていません。法人の活動も開催など感染状況に応じて検討する。

法人名　　社会福祉法人　北桑会

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等
京北地域交通意見交換会	京都市	ふるさと公社、病院、社協地域振興会、施設代表	２ヶ月に１回	10 名	地域交通の課題の共有、地域の活性化への取り組み、協議	若者から高齢者までが安心して暮らすための、地域的な交通課題を施設として情報提供、共有できた。

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等
定例会議	理事者、施設長	毎週	７人	地域に特化した会議ではありませんが、定例会議にて地域の情報共有や行事への参画の検討や方法を協議しています。

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

介護保険上の地域密着型事業での運営推進会議の開催。また京都市京北地域包括支援センター（北桑会）の職員を、地域内の介護保険事業所の運営推進会議の構成員として派遣。

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

右京区京北、南丹市美山町共に山間地帯で広大な面積を有する地域であり、豪雨、風水害の影響ではインフラ関係の不安が大きい。1 つは幹線道路が多くなく、いずれも土砂災害による通行止めが頻発しており物資の輸送ルート、職員の通勤手段で大きな影響を受ける。また、山間地帯であるため夏は台風、冬は積雪による停電が懸念材料。停電による障害は計り知れない影響を被る。（照明、空調機器、厨房機器、電子製品、通信機器、携帯基地局など）

対策）緊急時のマニュアル作成、行政及び自治会や、地元消防団との連携、情報の共有

❖今年度、豊和園にて補助金を活用して大型の非常用発電機設備を導入。「福祉避難所」にも指定されている施設の機能強化を行い万一、数日間の停電が発生しても避難所や施設内の最低限の電気設備、上水道が使用できる体制を整えた。（LP ガスを燃料とする発電装置）

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

夏に地域内の小学校で感染が判明し、法人内の職員が感染したわけではないが、小中一貫校（2020.40 月開校）となり、多くの職員の子供が同校に通学している。そうした中で子供が濃厚接触者になり PCR 検査を受ける事例が多く発生したため、PCR の検査結果がでるまで、保護者である職員にも自宅待機を命じた。直接、職員本人が感染や濃厚接触者でなくても、ひとたび地域に感染が広まれば、施設の労働力は奪われてしまうことを実感した。

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。	
「福祉避難所」の指定を受けている。昨年の台風の災害時、他法人の特定入所施設の建物が甚大な被害を受けた際は、豊和園の避難所を活用して 20 名以上を数カ月にわたり受入れた。	
9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10. 法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。
法人として、施設内にウイルスを入れない、持ち込まないよう細心の注意を払っている。面会も中止としWEB面会などを取り入れながらご家族の理解のもと進めている。今年は、例年ボランティアでお世話になる門松づくりも中止。色々な地域との交流会も中止など影響が続いている。地域の自治会の会合などに施設長などの出席をできる場合は出席を考えている。	
11. 上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。	
12. 上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。	
❖地域社協の外出行事に法人から運転手と公用車を提供。今年はコロナの影響で出番は少なかったが 9 月以降 2～3 回依頼を受け対応した。 ❖地域のグランドゴルフ大会への協賛、法人役員等の参加を続けている。 ❖職員有志「よさこいグループ」が地域の行事やイベントにも声をかけてもらえるようになっており、北桑会のアピールにもつながっている。（今年度は活動自粛中） ❖配食サービスによる在宅高齢者支援、安否確認などを通じて、今後も社会福祉法人として地域の信頼にこたえていきたい。	

法人名　緑寿会

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等
花山中学校区かぎ預かり事業実行委員会	【設置主体】 花山中学校区鍵預かり実行委員会 【事務局】 京都市日ノ岡地域包括支援センター	鏡山学区自治連合会 鏡山学区社会福祉協議会 鏡山学区民生児童委員協議会 陵ヶ岡学区自治連合会 陵ヶ岡学区社会福祉協議会 陵ヶ岡学区民生児童委員協議会 陵ヶ岡学区自主防災会 花山中学校区地域密着型通所事業所 【オブザーバー】 山科警察署 山科消防署 山科区社会福祉協議会	3 ヶ月に 1 回（本年度はコロナウィルスの感染拡大予防のため未実施）	15 名	独居・高齢者世帯の自宅玄関の鍵預かり 日常の見守り 緊急時の安否確認、必要時の解錠・救急要請	地域関係機関との連携 地域の見守りの機運の高まり。 地域の単身高齢者・高齢者世帯の把握 普通救命講習の受講
やましな認知症サポート連絡会（通称：やまサポ）	【設置主体】 やましな認知症サポート連絡会 【事務局】 日ノ岡圏域 【代表】 デイサービスセンターはなやま	山科区および山科区を活動エリアとする介護保険事業者 薬局 社会福祉士事務所	全体会 →年 2 回 コア会議 →3 ヶ月に 1 回 圏域会議 →不定期 3 ヶ月に 1 回（本年度はコロナウィルスの感染拡大予防のため未実施）	112 事業所	山科区における認知症の理解の促進にかかる活動 ・認知症サポーター講座の開催 ・認知症啓発イベント ・行方不明対策事業（カエルネットワーク） →当法人は、この企画の担当をしており、データの把握や、管理、警察・消防等各種関係機関との連携を行っている	認知症の理解の促進の一助を担える。 事業所間の横の繋がりができる。
陵ヶ岡学区民生委員推薦委員会	【実施主体】 陵ヶ岡民生児童委員協議会	陵ヶ岡学区民生児童委員協議会 山科区役所 陵ヶ岡学区社会福祉協議会 陵ヶ岡学区自治連合会 地域の福祉事業所	4 年に 1 回	6 人	民生委員推薦に伴う協議	民生委員に推挙される人の把握
陵ヶ岡学区社会福祉協議会総会	【実施主体】 陵ヶ岡学区社会福祉協議会	陵ヶ岡学区社会福祉協議会 山科区社会福祉協議会 陵ヶ岡学区自治連合会 陵ヶ岡学区民生児童委員協議会 陵ヶ岡学区社会福祉協議会福祉員	年 2 回	40 人程度	学区社会福祉協会後の活動計画・活動報告を受け、意見を出す。	社会福祉協議会の活動の把握。

鏡山学区社会福祉協議会総会	【実施主体】 鏡山学区社会福祉協議会	鏡山学区社会福祉協議会 山科区社会福祉協議会 鏡山学区自治連合会 鏡山学区民生児童委員協議会 鏡山学区社会福祉協議会福祉員	年２回	40 人程度	学区社会福祉協会後の活動計画・活動報告を受け、意見を出す。	社会福祉協議会の活動の把握。
地域密着型事業所地域運営推進会議 ＊リハビリデイサービス満月 ＊あおぞらデイサービスセンター ＊デイサービスセンター陵ヶ岡 ＊楽踏庵デイサービスセンター ＊小規模多機能型居宅介護支援事業所みささぎ ＊グループホーム北花山 ＊グループホーム山科鏡山	【実施主体】 各地域密着型事業所	学区民生児童委員 学区社会福祉協議会 学区自治連合会 町内会長 地域密着型事業所	年２回～隔月	4～10 人程度	地域密着型事業所の活動状況について、報告を受け、意見を出す。または、地域の利用者の意見や要望を代弁する。	地域密着型事業所の活動状況の把握。 地域からの要望の代弁。 支援内容の改善の検討の機会を得る。

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等
SunnyHill♡lunch 実行委員会 （高齢者の閉じこもり予防のイベント）	地域包括支援センター職員 デイサービス職員	年３回 （今年度の開催なし）	4～5 人	＊開催日の調整 ＊内容の調整（イベント内容や、昼食の調整等）
オレンジカフェ実行委員会 （認知症の早期発見、安心できる相談窓口として機能するイベント）	地域包括支援センター職員 地域ボランティア	毎月 （今年度は開催なし）	6～7 人	＊内容の調整（イベントやスイーツの相談） ＊

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

lunch ミーティング
→地域の介護保険事業所との意見交換（3 ヶ月に 1 回）

地域ケア学区会議
→地域課題の抽出（3 ヶ月に 1 回（今年度は現時点では未実施））

地域ケア圏域会議
地域課題の抽出（年 2 回（今年度は現時点では未実施））

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

【地域課題】
単身高齢者・高齢者世帯の多い地域である。
京都市内でも 2 番目に高齢化率の高い区であり、その中でも最も高齢化率の高い陵ヶ岡学区を担当している。
山沿いの地域においては、土砂災害の危険性もあり、避難勧告がでる地域がある。

避難所までの距離が遠く、避難所までの移動に誘導を要する。 【連携し、勧めている】 単身高齢者や高齢者世帯の把握に関する情報交換
6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。
【地域課題】 コロナウィルス感染拡大予防に伴い、閉じこもりの高齢者が増え、下肢筋力の低下や軽度認知障害を発症している高齢者が少しずつ増えている。 地域のサロンを活用していた高齢者が安全な場所及び人との繋がりを求め、デイサービスを利用するようになり、介護保険サービスの利用者が増えている。 【連携し、勧めていること】 見守り活動の強化。
7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。
8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。

9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10. 法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。

11. 上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。
12. 上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。

法人名　社会福祉法人はしうど福祉会

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等
地域ケア会議	包括支援センター	地域の医療・介護保険事業所	年に約3回	その時による	医療、福祉とそれ以外の地域課題の共有、協議	京丹後市の地域課題の共有
ケアスタッフ会議	包括支援センター（丹後町・弥栄町）担当者	上記の内、丹後町・弥栄町の事業所	年に約4回	その時による	丹後町・弥栄町の医療、福祉とそれ以外の地域課題の共有、協議	当町と隣町の地域課題の共有
丹後町社会福祉協議会ボラ連会議	丹後町社会福祉協議会ボラ連	丹後町内各ボランティア組織代表者	年に約3回	6名＋事務局	年間のボランティア活動計画等	全職員がいちがお園というボランティア団体の組織員として、地域社協に登録済

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等
運営会議	主任以上	月1回	11名	記載の課題のみが協議される訳ではありませんが、記載の課題が出てきた時に協議され、結論が出ます。
各運営推進会議（いわきの里・あきばの里・宇川いちがお園）	各地域密着施設管理者、民生委員、福祉委員、ご近所、家族等々	2か月に1回	各会議による	事業所設置地区と事業所に係る課題等について

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

ユニットin北京都施設長会
京丹後市福祉サービス事業者協議会役員会
豊栄派出所主催豊栄地区交通安全会議（名称不明）

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会委員（H22.12.17～H23.12.16）　吉岡が副委員長として参画

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

H19の発生した丹後町間人地区墓地等大規模崩落災害（死者2名）において、数日間炊き出しを担当しました。連携推進は福祉避難先以外、ありませんが、当法人として、勝手に地域の方が避難してきたときの為に、水と簡易トイレ、カセットコンロの確保に尽力しています。考え方として、米はいちがお園のある村から買っているので、年間分はキープしてくれています。そのうえで、ご飯が炊けて、水があり、排泄ができる最低の環境を確保しています。

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

ユニットin北京都は、過去の大江町、福知山市の水害時に3回、人的派遣等を組織として実施した経過もあり、新型コロナウィルスがどこかの施設に入った場合、何らかの動きは想定されますが、今現在決められていることは何もありません。

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

辞令は出ていませんが、ボラ連の会議に法人を代表して行かせている職員はいます。

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。	
ありません。	
9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10. 法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。
地域社協も支所、役場も支所、病院は無し等々、拠点は当法人しかありません。ですが、何かあれば自然と助け合う地域性もあり、事前に想定しての話し合い等はあまり無いのが実情です。当法人の基本的な考え方は、地域の唯一の社会福祉法人として貢献していくことは理念からも明らかなため、可能な協力、支援を実施していきます。	その為に、ボラ連に登録し、講演活動、地域福祉活動等について、協力しやすくしています。
11. 上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。	
ありません。	
12. 上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。	
地域の活力を大切にする観点から、地域活性化NPOに理事として吉岡は出しても、それ以上は法人として出しゃばらないようにしています。	

法人名　宏仁会

記入日　　令和 3 年 2 月 1 日

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等
経営会議	理事長、業務執行理事、法人本部長、次長、その他	月１回程度	８人	ニーズの実態と変化を踏まえた事業展開、地域ボランティア活動の実施の有無等

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

青森県社会福祉協議会、青森県グループホーム協会、青森市商工会議所等の会合への参加（理事長）、随時。

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

現在は特になし。

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

「青森県災害福祉支援チーム員」への職員派遣（青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への登録）

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

・　コロナ発生施設（県内グループホーム）への後方支援と情報交換
・　地域住民向けの勉強会の開催（講師：青森県感染対策コーディネーター（医師））

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

居宅介護支援専門員、在宅サービス担当スタッフに対して「特命　集客担当」という名称で兼務辞令を交付。「集客」とはしているが、地域の利用者・職員の掘り起こし担当として位置づけ。

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。

現在は特になし。

9. 新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10. 法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。
・ 高齢者や介護をする家族の想いを大切にすること。 ・ 「受け皿がない」「サービスの谷間にいる人」のニーズに対応していくこと。 ・ ボランティア活動等を通じ、様々な人たちに活動をアピールしていくこと。	・ 病院以外での看取りの選択肢を提示していくこと。 ・ 医療依存度の高い高齢者、ケアが難しい高齢者、独居高齢者等が地域で暮らし続けられるようにすること。
11. 上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。	
4 年前より青森大学が主催する高齢者の詐欺被害を防ぐ連絡協議会(警察、行政、経済団体・金融機関、医療機関、福祉法人、住民組織・消費者団体等)に参加。次年度は WAM 助成事業として申請中。	
12. 上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。	

法人名　六心会

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等
てんびん倶楽部 （平成 27 年（2015）3 月～）	事務局：六心会	五個荘地区の医療・保健・福祉専門職、地域団体、市社協等	2ヶ月に1回	26名	・構成員全員の近況報告を行い、出来事や課題を共有 ・構成員からの報告やメンバーで共有すべき情報についてゲストを招いて報告を受けて、情報と課題を共通する。 ・平成29年度から、メンバーが自治会等のリクエストで出前講を実施していた（平成30年12月に東近江市の「『共に考え、共に創る』わがまち協働大賞」に入賞）が、今年度はコロナ禍でリクエストがなくなった。	・五個荘地区内の専門職と地域団体の「顔の見える関係」が作られ、「共に考え・行動する」環境が醸成されてきた。 ・地域密着型特養「きいと」の地域交流スペースを会場（拠点）で開催することにより、地域交流スペースがネットワークのシンボルスペースの位置を持つようになった。
地域支え合い推進協議会いっそう元気！東近江（平成 29 年（2017）6 月～）	東近江市社会福祉協議会	市内保健、福祉、医療、市民活動等関係者	3 か月に 1 回	22 名	・介護保険制度の総合事業の第一層協議体の委員に参画し、市内の助け合い活動を推進するために、情報交換や共有、「外出支援プロジェクト」等市民生活の課題解決に向けた取り組みを検討・試行している。 ・令和 2 年度からは、従来の六心会の地域支援担当（第二層協議体地域支え合い推進員）に加えもう 1 名が参加し、2 名の参加態勢としている。	・第一層協議体への参画により、市内の事業者や実践者との繋がる機会となり、六心会が事務局を担う第二層協議体である五個荘地区住民福祉会議の活動にフィードバックでき、好循環が生み出される。
東近江市市民協働推進委員会（平成 30 年（2018）5 月～）	東近江市（まちづくり協働課）	市内学識経験者、市民活動団体等、公募市民	年 5 回の会議の他、「市民協働大賞」の訪問ヒアリング活動等	顧問 1 名、委員 15 名	・東近江市の「市民と行政の協働によるまちづくり」を目的に、市民参加や協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要な仕組みや制度について検討している。	・15 名の委員のなかで社会福祉法人は市社協と六心会（辻）のみであり、東近江市全域の地域課題や課題に取り組む活動や団体の情報収集と集積ができ、五個荘地区における六心会の活動へのフィードバックができる。
五個荘地区社会福祉協議会（理事・事務局会議） （平成31年（2019）4月～）	五個荘地区社会福祉協議会	五個荘地区住民代表、民生委員・児童委員、学識経験者等	理事会、部会：年 3 回程度 事務局会議：月 1 回	28 名	・地区社協の事業・活動に関する協議 ・月 1 回の事務局会議（構成：会長、副会長、総務部長、事務局長、事務員、市社協担当職員、六心会）では、毎月の活動の振り返りや予定等について協議。	・平成 31 年 4 月に地区社協の理事に六心会の地域支援担当（辻）が就任。以降、理事会、部会に加え、五個荘地区住民福祉会議事務局受託を契機に、今年度からは毎月「事務局会議」に参加することで、六心会と地区社協の事業や人との連携が強くなった。
五個荘地区まちづくり協議会（運営委員） （令和 2 年（2020）4 月～）	五個荘地区まちづくり協議会	五個荘地区自治連代表、各種団体代表、学識経験者等	運営会議：2ヶ月に 1 回	28 名	・令和 2 年度から六心会の地域支援担当（辻）が運営委員で「地域福祉事業部会長」に就任している。（地域福祉事業部会は「歌声喫茶」「コミカフェ」「てんびんの里ふれあい広場」「てんびんの里わくわく広場」担当）	・六心会として、地区社協に加えまちづくり協議会の役員に参画することで、五個荘地区住民福祉会議事務局業務との有機的連携を図る体制が整えられた。「まちづくり」団体への参画は今後の六心会における地域共生社会づくりに向けた取り組みの基盤形成の一助となる。
五個荘地区住民福祉会議 （令和 2 年（2020）4 月～）	事務局：六心会 ※東近江市生活支援体制整備事業第2層協議体運営業務委託	五個荘地区社協、まちづくり協議会、てんびん倶楽部、関係行政、市社協等	不定期（全体会議・事務局会議・運営コア会議の3層の会議とチーム活動）	27 名	・「自治会応援チーム」と「子ども・子育て応援チーム」に分かれて活動。「自治会応援チーム」は全自治会をまわり、集いや繋がる場を取材。「子ども・子育て応援チーム」は地区内の子育て支援の場を取材。 ・取材の結果は、随時会議のホームページで公開している。（http://gokashofukushi.com/）また、活動事例集として冊子として印刷し、地区内全戸配布予定（約 3,800 世帯）。	・六心会が高齢者福祉と介護保険事業だけを実施しているのではなく、五個荘地区という地域に軸足をおいた「社会福祉法人」であることを発信する機会となっている。 ・事務局を担うことで、上記「てんびん倶楽部」の活動の蓄積を踏まえ、六心会と地区内関係者との繋がりが一層強くなった。 ・全自治会を訪問することで、六心会の地域貢献の取り組みを発信する効果があった。

東近江市高齢者保健福祉推進会議・介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会	東近江市	市内保健、福祉、医療、市民活動等関係者	年４回程度			
東近江市地域福祉計画推進委員会	東近江市	市内保健、福祉、医療、市民活動等関係者	年４回程度			

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等
地域福祉戦略会議	理事長、老健副施設長、地域密着型特養施設長、老健課長（OT）、総務課長、地域支援担当（２名）	2021年２月１日から開始	７名	・六心会における地域福祉の総合戦略を検討するもの。
地域貢献活動推進ミーティング	地域密着型特養施設長、老健副施設長、老健課長（OT）、老健 RD、特養事務員、情報支援担当、地域支援担当	月１回	８名	・主に地域密着型特養「きいと」の地域交流スペースを地域に開放するプログラムについて協議、検討、実施、評価している。 ・現時点で、定例プログラムとしては「きいとサロン」（エロンゲーション体操）、「きいとカフェ」、「ワンデイワークショップがある。令和３年度からは東近江市の「移動図書館」のステーションとして活用予定。
地域貢献コアミーティング	理事長、地域支援担当（２名）	不定期（随時）	３名	・六心会の地域における公益的な取り組みの方向性や新たな事業・活動等に関して随時開催。現在、居住支援について継続的に検討中。

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

・コミュニティ食堂てんびんの里みなみ（子ども食堂）運営会議…メンバー：養護老人ホームきぬがさ（社会福祉法人グロー）、五個荘地区社協会長、民生委員・児童委員、市社協、六心会（年 10 回程度）
・川並町防災連携会議…メンバー：養護老人ホームきぬがさ、五個荘川並町自治会、六心会（年4回程度）
・川並町支え合い会議…メンバー：五個荘川並町自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、市社協、六心会（2ヶ月に1回）
・山本町福祉委員会…メンバー：五個荘山本町自治会長、福祉委員、市社協、六心会（2ヶ月に1回）
・「ほっとハート五個荘」運営懇談会（助け合い活動グループ）…2ヶ月に1回
・東近江市福祉法人ネットワーク会議…発起人として参画。市役所、日本福祉大学、六心会との協議を踏まえ、2回の準備会を経て令和3年２月12日に第1回会議が開催される。

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

・東近江市地域福祉計画策定委員（理事長）
・東近江市地域福祉計画推進委員会（理事長）
・東近江市高齢者保健福祉推進会議・介護保険運営協議会（理事長）

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

・特養清水苑は令和元年12月に土砂災害警戒区域に指定され、土砂災害のリスクを抱えている。また、施設の所在する五個荘川並町は、多くの小さな川が流れ、清水に囲まれた美しい環境を生み出す一方、直近では、平成25年9月の台風18号で川が越水し、施設周辺が浸水したことから浸水のリスクもある。とりわけ前者のリスクに対しては入所者の迅速な避難が重要な課題であることから、「川並町防災連携会議」を開始し、地元自治会と隣接する養護老人ホームと六心会三者の緊急連絡網を作成・共有し、資源の情報共有を進めながら現実的な対応策の検討を進めている。
・五個荘地区の防災訓練には毎回参加し、災害への備えをすすめている。（令和2年度の訓練はコロナ禍で中止された）

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

・県内の特養でクラスターが発生した時への滋賀県老人福祉施設協議会での応援職員派遣活動の経験を踏まえ、特養等の生活施設で感染者が発生した場合の対応の仕組みの検討を重ね、その結果、「滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所間の応援事業（職員派遣・代替サービス提供）」が開始され、その県全域事務局を六心会が担っている。

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

・平成28年（2016）10月に地域支援担当職員を１名配置。（兼任）
・令和2年（2020）4月に専任の地域支援担当職員を1名配置し、現在、2名の地域支援担当職員を配置している。なお、2名とも六心会が事務局を担う第二層協議体（五個荘地区住民福祉会議）の「地域支え合い推進員」としても位置付けている。

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。

・「災害時及び緊急時等における五個荘川並町自治会と清水苑の対応についての協定書」（平成19年11月1日）（締結先：五個荘川並町自治会）
・「専門福祉避難所の設置運営に関する協定書」（平成25年12月25日）（締結先：東近江市）
・「災害時における広域福祉避難所に関する協定書」（平成26年6月30日）（締結先：滋賀県）
・「災害時における施設相互支援に関する協定書」（平成28年12月7日）（締結先：滋賀県老人福祉施設協議会東近江ブロック会議）
・「災害時及び緊急時等における協定書」（令和2年12月1日）（締結先：五個荘山本町自治会）

9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10. 法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。
・東近江市五個荘地区に拠点をおく社会福祉法人として、①専門性活用、②他法人・住民との協働、③住民自治組織との協働の3つのカテゴリーによる地域における公益的な取り組みを進める。その取り組み一層充実させるため、法人に「地域福祉戦略会議」を設置したところ。	・法人の持つ専門性とはハード面とソフト面の専門性があると考える。 ・ハード面でいうと施設空間や設備があり、典型的には「ここちの郷」の特浴を活用した「重症心身障害者入浴支援事業」が挙げられる。 ・ソフト面でいうと職員であるが、自治会の要請に応じたサロンや会議、学校における福祉教育への専門職派遣がある。 ・ハードとソフトの両面を活用して、現在実施しているのは、地域密着型特養きいとの「地域交流スペース」において「きいとサロン」でエロンゲーション体操を実施し、リハビリスタッフの専門性を地域に活かしている。また、「きいとカフェ」では管理栄養士のプロデュースによるスムージー等のドリンクでくつろぎのひと時を、「介護のイロハ勉強会」では介護の基礎に関する学習の場を地域に提供している。「ワンデイワークショップ」では暮らしを彩るワークショッププログラムを提供している。

11. 上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。

・五個荘地区内で居住支援を検討しており、居住支援においては、対象者の見守りや日常生活のちょっとしたお世話が大切になることから、地区社会福祉協議会、まちづくり協議会、民生委員児童委員（協議会）等にもご協力いただきながら取り組む態勢を検討中である。
・地域密着型特養きいとが来年度（令和3年度）から市の移動図書館の五個荘地区における1つのステーションとなる。この機会を活かして、本を中心あるいは本契機とした、地域住民の希望（こんな場があれば）とのコラボレーションや地域住民の参画も得て新たな公共空間づくりを進めていきたい。

12. 上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。

・コロナ禍で自治会でのふれあいサロンが軒並み休止あるいは回数の大幅減となっており、高齢者が集い、交流する機会が減っている。このような状況が長く続くと確実にフレイルが進行してしまうことから、介護予防の観点からも、自治会に対するふれあいサロン再開支援に向けた取り組みが必要であると考え、去る2月10日の定例民生委員児童委員協議会の会議の場と自治会長懇談会の場において、チラシと口頭で六心会の支援に関して PR を行ったところ。
・今後、少子・高齢化をはじめ、コロナ禍で提唱されている「新しい生活様式」等により地域社会の姿と生活スタイルが加速度的に変貌していく。この変化、人の心の変化を機敏にとらえ「地域共生社会」の実現に向けて「できること」に挑んでいく。トライ＆エラーで続けていくことが必要であると考える。

法人名　リガーレ暮らしの架け橋

1.　法人（職員）が参画する地域に関するネットワーク・協議体・委員会等について教えてください。

ネットワーク・協議体・委員会等名称	設置主体及び事務局等	構成員	開催頻度	人数	具体的協議事項	参画されたことの効果等
地域包括支援センター北区運営協議会 （北区地域ケア会議）	行政・地域包括支援センター	行政、地域包括支援センター、区社協、民生児童委員会、老人福祉施設協議会、地域密着型事業所協議会、医師会、歯科医師会、警察、消防、訪問看護協会、介護支援専門員会、薬剤師会、京都市地域リハビリ支援センター、認知症初期集中支援チーム、医療・介護連携推進センター、認知症の人と家族の会など	1年に2回	20名程度	・地域包括支援センターの事業に関する計画及び報告 ・地域包括支援センターの事業運営の評価 ・地域における連携体制の構築，地域包括支援センター事業を支える地域資源の開発等に関する事項 ・地域の保健医療福祉サービスについての情報収集	
北区事業所連絡会 （ケアマネ部会）	北区の地域包括支援センター	地域包括支援センター、ケアマネ事業所、小規模多機能居宅介護事業所	1か月1回		・運営委員を選出し、ケアマネジャーのニーズに応じた研修等の企画・運営を行う。	ケアマネジャーを中心とした質の向上
北区・上京区認知症サポートネットワーク連絡会	行政（北区、上京区）及び 北区・上京区地域包括支援センター	行政、地域包括支援センター、介護保険事業所、医師会、薬剤師会、認知症の人と家族の会、地域リハビリ支援センター、長寿すこやかセンター	3か月に1回	20名程度	・地域における認知症支援について情報共有、課題を抽出し検討を行う。 中でも「認知症による行方不明への備え」に特化したアセスメントシートを開発。認知症の人が、行方不明になる前から関わりを持ち、安心して出かけられる地域づくりを目指し、アセスメントシートの普及啓発事業と事例による検証を行ってきた。	個別ケースを通して、関係機関、事業所との連携が進んだ。
北区介護事業所交流会	北区の地域包括支援センター （包括主任ケアマネ部会担当）	北区の介護保険事業所	1年に1回			
北区権利擁護ネットワーク会議研修会	北区の地域包括支援センター （包括社会福祉士部会担当）	北区の介護保険事業所および関係機関・団体	1年に1回		権利擁護ネットワーク会議で企画し呼びかけられる研修会	
紫竹包括圏域						
事業所交流会　総会	紫竹地域包括支援センター	圏域の介護保険事業所	1年に1回	40名	・年間の運営方針とテーマ別世話人の選出	
認知症担当チーム	地域包括支援センター・世話人		1年に2回		世話人として法人職員が参加　地域ニーズを踏まえた、認知症への理解を深める取組などを実施	
ケアマネ交流会	地域包括支援センター・世話人	居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー	1年に 3～4 回		世話人として法人職員が参加　世話人が年間の取り組み内容を企画運営	

2.　法人内で地域との関係性、地域課題、地域公益的取り組み等に関する事項を協議検討するテーブルがありましたら、教えてください。他の会議の一部

会議名	主な参加者職名	開催頻度	人数	協議内容等
・法人企画部会議 ・ボランティア・行事委員会				

3.　上記以外に自治体・社会福祉協議会・近隣の他法人等と定期的な意見交換等の活動テーブルを設置しておられたら教えてください。頻度は問いません。

「いきいき教室」運営 ： 法人独自の取組　北区紫竹圏域の地域包括支援センター、地域介護予防推進センター（※）と共同で地域の高齢者の介護予防・交流の場を企画運営している。1か月に1回開催。

（※京都市が，市内 12 箇所で委託運営している機関。介護予防プログラムの提供，介護予防に関する普及啓発や，地域での自主的な介護予防に関する活動の支援をしている）

「介護予防ポイントプログラム事業」 ： 令和元年度より上京区の3事業所で事業計画を立案、準備中。定期的な企画会議を実施。地域の高齢者が3事業所でボランティアを行った際にポイントを付与し還元することで、高齢者が社会的な役割をもって活躍できる場づくりをめざす。

4.　自治体等の行政計画等の策定委員・検討委員等に法人職員が参画しているケースがありましたら教えてください（委員会・検討会等の名称、開催頻度、効果等）。

京都市認知症アドバイザリーボード　年3回程度

京都市の認知症施策に対し，助言・指導を行うため，医療・介護等の認知症に関する関係者で構成された団体でアドバイザリーボードを開催。意見を施策に反映させることで，認知症施策の進展につなぐ目的で開催されている。京都市の認知症総合支援事業への効果だけでなく、参加者との情報交換も含め、連携が図れる。

5.　災害時の対応等に関して、把握している地域課題、地域住民・外部機関等と連携して進めていること、法人としての対応例がありましたら教えてください。

法人内職員複数名が消防団員として活動している。

6.　新型コロナウイルス感染症に関して、把握しておられる地域課題、地域と連携して進めておられること、法人としての対応例等がありましたら教えてください。

紫竹包括圏域地域ヘルパー等支援事業 ： 圏域の地域包括支援センター、医療介護連携推進センター等と協働して新型コロナ感染症対策の活動。当初、感染症の疑いのある利用者に対し、在宅介護サービスが提供できなくなる事例などがあり、適切な支援が届くよう環境を整える必要性が明らかになった。このため、民間のクラウドファンディングによる基金を活用し、地域の訪問介護事業所等で直接介護にあたる一人一人のスタッフへのきめ細かな実践的研修（延べ10回以上）、感染症対応ハンドブックの作成、防護具（ハイリスクセット袋）の配布などを行っている。

7.　人材確保が厳しい状況が続いていますが、地域担当職員等の配置（辞令交付等）をされている例がありましたら、兼務・工夫されていることも含め教えてください。

地域担当所長を配置

8.　上記以外に、地域課題、災害対応、感染症対応等に関し、地域住民等と「協定」「覚書」等を締結されている事例がありましたら、教えてください。

協定、覚書は特に無い

9.　新型コロナウイルスのことも含め、地域における公益的な取り組みに対する法人としての基本的な考え方・視点などがありましたら教えてください。	10. 法人の持つ専門性を地域へ活かすということを考えた場合、具体的なイメージをお持ちでしたら教えてください。

11. 上記以外に地域住民と取り組もうとしている事項や検討中の事項がありましたら教えてください。

異業種連携交流会

12. 上記以外に地域福祉、地域に関して、工夫されていることやご意見等がありましたらご記入ください。

第３章　働き方改革検討委員会　資料

社会福祉法人グループリガーレ　新卒採用　募集要項

Ligare Group Recruting Information 2021
For Careworkers

募集職種	介護職
主な仕事内容	高齢の方の生活全般に係る介護、自立支援及び計画策定等
応募資格	短大、専門学校、大学、大学院卒業（予定）の方 ※学部学科等は限定せず募集しています。
募集人数	31 名
初任給	短大・専門卒　179,200 円、大卒 183,000 円（※）
諸手当	夜勤手当、住宅手当、資格手当、通勤手当、処遇改善手当　等
昇給	年 1 回（4 月）
賞与	年 2 回（夏季・冬季）
休日	年間休日 110 日以上
休暇	年次有給休暇、特別有給休暇（慶弔休暇等）、産前産後、育児・介護休業制度等
福利厚生	各種社会保険完備（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険） 法人親睦会、退職金制度あり
勤務地	リガーレグループの各法人事業所
勤務時間	シフト制（勤務時間は事業所による）
教育研修	「リガーレ統一研修計画」に基づいた経験と実践能力段階に応じた研修制度を整備。 務者研修、資格取得支援として受験対策講座等も開催。
キャリアパス	研修受講履歴、能力、資格、役割（役職）、賃金が連動したキャリアパスあり
採用実績校	京都府立大学、同志社大学、立命館大学、佛教大学、龍谷大学、大谷大学、花園大学、京都光華女子大学、 都文教大学、京都学園大学、種智院大学、日本福祉大学、大阪国際大学、聖泉大学、青森大学、龍谷短期大 四條畷短期大学、京都医療福祉専門学校、京都福祉専門学校、大阪福祉専門学校、仙台大学、 北海道教育大学、駒沢女子大学 他　（過去 3 年間の実績による）
既卒者採用	既卒者（社会人）の方のご応募も心よりお待ちしております

（※）リガーレグループ各法人の地域性により、初任給基本額が異なる場合があります。

Ligare Social Welfare Corporation Group

リガーレキャリアパス表

職位	職責(役割)	対応役職	職務内容	求められる能力	任用の要件		給与区分	備考
					任用に必要な修了研修・要件および 望ましい資格(＊2)	基準経験年数(＊3)		
経営職	全般の経営責任を負う	代表 総括マネージャー 施設長等	経営資源把握と中長期事業計画の策定 中長期計画にそった年度計画の策定並びに進捗管理 法人全体の人的資源管理 計数管理(経営指標にもとづく判断)	・運営統括責任者として、自組織の目標を設定し、計画を立てて遂行する。 ・必要な権限委譲を行い、部下の自主性を尊重して自律的な組織運営環境を整える。 ・人材育成、組織改革、法令遵守の徹底などを通じて、自組織を改善・向上させる。 ・自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・協働を通じて地域の福祉向上に貢献する。 ・所属する法人全体の経営の安定と改善に寄与する。	(管理職の研修に加えて) 施設長研修 戦略策定研修 戦略・方針実践研修 経営指標管理研修(上級)			
管理職	担当する事業全体の運営責任	マネージャー	1. 組織内の横断的な連携と協働 2. 地域の関係機関・団体連携し、地域をベースにした包括的支援の展開 3. エビデンスに基づくサービスの展開と管理 4. 中長期的な視点での業務改善・組織改革 5. 担当事業所の人材育成及び人事に係る業務の一部 6. 計数管理(データの把握と担当部署運営への反映)	〈専門性〉 ・質の高い介護実践を発見し、定着するためのマネジメントができる。 〈組織性・社会調整能力〉 ・地域の関係機関・団体と連携し、求められる地域資源の強化・活用や新しいサービスの開発を行う。 ・経営環境を理解し、上位者の業務を代行する。 〈人材育成〉 ・教育研修プログラムを開発・実施・評価する。 〈経営管理〉 ・中長期的な視点で、担当部署の計数上の課題を把握し改善方向を検討できる ・組織全体の理念実現に貢献することができる。	・求められる能力に基づく評価ポイント (監督職の研修に加えて) 業務管理研修 セカンドステップ研修	8年～	役職C 役職B	
監督職	複数の部署の管理・運営・指導	サブマネージャー	(准監督職業務に加えて) 1. 介護計画立案・実施の責任 2. 家族、ボランティア、地域団体との連携・調整 3. 事故・緊急時対応 4. 職員の指導育成(スーパービジョン) 5. 事業計画に基づく運営 6. 担当部署の備品・設備の一部購入、改修 7. 実習指導のマネジメント 8. 計数管理(データの作成・整理)	〈専門性〉 ・当該分野の高度かつ適切な技術を身につけ、同僚・後輩に対してのモデルとなる。 〈組織性・社会調整能力〉 ・地域資源を活用して組織運営に反映させる。 〈人材育成〉 ・会議や個別面談の場面を通して職員へのスーパービジョンを行える。 ・指導・育成等の役割を果たす。 〈経営管理〉 ・複数の担当チームの運営ができる。 ・利用者数や稼働状況を把握し、改善の提案ができる。	・監督職に必要な研修ポイント ・求められる能力に基づく評価ポイント 介護支援専門員	5年～	役職B 役職A	
准監督職	担当する部署の管理運営・指導	リーダー	(上級業務に加えて) 1. 上級者としての介護技術の習得 2. 担当部署の備品管理と環境整備 3. 家族対応・地域、他機関、他職種との連携・協力 4. 欠員時の支援 5. 勤務管理 6. 実習指導 7. 計数管理(データの作成)	〈専門性〉 ・根拠に基づいた介護が説明でき、提供できる。 ・研究活動や発表などを通じて知識・技術等の向上を図る。 〈組織性・社会調整能力〉 ・チームのリーダーとして、メンバー間の信頼関係を築く。 ・上位者の業務を補佐・支援する。 ・他部署、地域の関係機関と連携し、地域の行事に参加する。 ・利用者や家族からの意見要望に対して、組織的に取り組むことができる。 〈人材育成〉 ・チーム職員への指導・助言ができる 〈経営管理〉 ・チームの目標を立て、課題解決に取り組む。	・准監督職に必要な研修ポイント ・求められる能力に基づく評価ポイント ファーストステップ研修 介護福祉士	3年以上	役職A	
一般職(基本業務) 上級	基本業務に加え指導	サブリーダー	(中級業務に加えて) 1. 個別援助の計画に基づく実践 2. 報告文書類の一部作成責任担う。 3. リーダーの補佐 4. 他部署、他職種との連携 5. 後輩の指導	・組織の中での自分の役割を理解し、担当業務を遂行する。 ・職場の課題を発見し、チームの一員として課題の解決に努める。 ・地域資源の活用方法を理解する。 ・後輩を育てるという視点を持って、助言・指導を行う。 ・業務の遂行に必要な専門的知識・技術等の向上を図る。	・上級職に必要な研修ポイント(＊1) ・求められる能力に基づく評価ポイント(＊1) (専門研修Ⅱ受講など) 介護福祉士、介護福祉士資格取得可能	2年以上	総合職B	
一般職(基本業務) 中級	自らの判断で基本業務をしている	一般職	1. 基本介護の実践と展開 2. 観察と記録の実践 3. チームおよび他職種への報告・連絡 4. OJTリーダー、育成担当	・組織・職場の理念と目標を実践できる。 ・担当業務に必要な制度や法令等を理解する。 ・基本的な介護の技術と知識が身につき実践できる。 ・報告、連絡相談が的確にできる。 ・上司を補佐しチームワークに貢献する	・専門研修Ⅱ受講など ホームヘルパー2級 介護福祉士		総合職A 総合職B 専門職	
一般職(基本業務) 初級	指示を受けながら基本業務を遂行する	新人	1. 基本介護の習得 2. 観察と記録技術の習得 3. チームカンファレンス、会議・委員会参加 4. 所属チームにおける報告・連絡	・組織・職場の理念と目標を理解する。 ・担当業務に必要な制度や法令等を知る。 ・指導・教育を受けつつ、基本的介護を安全・的確に行う。 ・チームワークの意義を知る。 ・福祉の仕事を理解し、自己目標の設定に努める。 ・福祉・介護サービス従事者としてのルール・マナーを遵守する。	・採用時研修 専門研修Ⅰ ホームヘルパー2級		一般職	

第４章　介護みらい検討委員会　資料

令和２年度京都市小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

社会福祉法人グループリガーレ　介護みらい検討委員会　研修会

ICT テクノロジーと介護現場の未来をよむ

～マザアスにおける介護現場の ICT 導入の現状について～

1. 趣旨　介護関連の ICT 導入と運用について、先進事例に学ぶ
2. 日時　2021 年２月８日(月)13:30～16:30
3. 会場　オンライン(ZOOM)
   (※感染拡大防止のためリガーレ各法人のみなさまも ZOOM にてご参加ください)
4. 対象　リガーレグループ代表者及び責任者会議メンバー等
   (京都地域包括ケア事業研究会会員様へも案内をしています)
5. 参加費　無料
6. 内容　マザアス介護 ICT プロジェクトについて

「マザアス介護 ICT プロジェクト」＝マザアス南柏、西五反田を拠点に導入している各種システムを活用した ICT 連携ならびに業務効率化の取り組み。

今回は、これまでの経緯および現状での課題や展望について、お話を伺う。

●未来投資型　実証実験について(㈱マザアス×㈱ミサワホーム×トヨタ自動車未来創生センター)

●マザアス ICT プロジェクトについて(㈱マザアス×(社福)善光会×㈱パラマウントベッド×㈱関東日立×ユカイ工業㈱×㈱コニカミノルタ)

●車いす自動走行実験について(㈱マザアス×ピクシーダストテクノロジーズ㈱)

7. プログラム

＜進行　長根(社会福祉法人宏仁会理事長)＞

13:30　開会挨拶　リガーレグループ代表　山田尋志

13:40　講義①　吉田　肇　氏(ミサワホームグループ株式会社マザアス　代表取締役社長)

14:00　講義②　深宮　智史　氏(ピクシーダストテクノロジーズ㈱　マネージング・ディレクター)

14:40　休憩

15:00　講義③　三浦　雅範　氏(コニカミノルタ QOL ソリューションズ㈱　代表取締役社長)

15:40　意見交換(進行　長根)

16:30　終了

8. 参加申込

下記により、２月５日(金)正午までに必要事項をご記入の上、お申込ください。

ZOOM でのご参加の方へは後日メールにて参加 ID 等をご案内いたします。

https://forms.gle/vNCzjAEQWr8oeyEe8

【事務局】

社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋　村田・杉原

E－mail　kitaooji@iaa.itkeeper.ne.jp　TEL075-366-8025　FAX075-366-3006

第５章　研修企画委員会　資料

令和2年度　リガーレグループ統一研修実績報告

	日付	タイトル	会場	講師(敬称略)	受講者数
①新卒新人研修	2020/4/1/2/3/6/7	新人研修	おんまえどおり地域サロン	村田他	115
	2020/7/3	フォローアップ研修	hanare　ZOOM	西村	16
	2020/10/2	フォローアップ研修	hanare　ZOOM	西村	15
	2020/3/5	修了研修	hanare　ZOOM	村田	17
					163
②中途採用新人研修	2020/	新人パッケージ研修		各法人で開催	0
	2020/	フォローアップ研修		各法人で開催	0
					0
③専門研修Ⅰ	2020/5/1	①介護技術の基礎「トランスファー」「排泄」「入浴」「更衣動作」	hanare　ZOOM	杉原・小谷	23
	2020/6/5	②介護技術の基礎「食事」「口腔ケア」「スキンケア」	hanare　ZOOM	西村	22
	2020/7/3	③介護技術の基礎「認知症の基礎理解」「BPSDの捉え方」	hanare　ZOOM	西村	22
	2020/8/7	④介護技術の基礎「緊急時・事故対応」「高齢者虐待・身体拘束」	hanare　ZOOM	西村	24
	2020/9/4	⑤介護技術の基礎「観察・記録」「介護過程の展開・情報収集」	hanare　ZOOM	杉原	22
	2020/10/2	⑥介護技術の基礎「観察・記録」「介護過程の展開・事例演習」	hanare　ZOOM	杉原	22
	2020/11/12	⑦感染症対策実習	hanare　ZOOM	清水他	26
	2020/12/4	⑧介護技術の基礎「高齢期の特徴」「疾患理解」	hanare　ZOOM	村田	22
	2021/1/15	⑨介護技術の基礎「尊厳と倫理」ケアを振り返り再考する	hanare　ZOOM	西村	20
	2021/2/5	⑩介護技術の基礎「食生活を支える　口腔機能」「ターミナルケア」	hanare　ZOOM	北野井	17
					220
④専門研修Ⅱ	2020/5/22	①介護技術の応用と展開「トランスファー・介護技術の基本振り返り」	hanare　ZOOM	西村	22
	2020/7/31	②介護技術の応用と展開「対象者に合わせた生活支援と環境つくり」	hanare　ZOOM	村田	20
	2020/9/25	③介護技術の応用と展開「ケアにつながる観察記録」介護過程展開Ⅰ	hanare　ZOOM	西村	22
	2020/11/27	①介護技術の応用と展開「介護過程展開Ⅱ・Ⅲ」	hanare　ZOOM	西村	19
	2021/1/22	①介護技術の応用と展開「コミュニケーション」「OJT」「チームケア」	hanare　ZOOM	杉原	18
					101
⑤専門研修Ⅲ (OJTリーダー)	2020/6/26	①介護過程に基づく技術・知識の展開「OJTの基礎理解」「チーム課題の整理」	hanare　ZOOM	村田	20
	2020/8/28	②介護過程に基づく技術・知識の展開「多職種連携」	hanare　ZOOM	杉原	20
	2020/10/23	③介護過程に基づく技術・知識の展開「家族介護・自己の介護観の振り返り」	hanare　ZOOM	杉原	20
	2020/12/25	④介護過程に基づく技術・知識の展開「対象者に合わせて創造する介護」	hanare　ZOOM	村田	17
	2021/2/26	⑤介護過程に基づく技術・知識の展開「事例検討の基礎知識」	hanare　ZOOM	村田	19
					96
⑥リーダー研修	2020/5/13	①チーム運営の基礎　「リーダーシップ・チームつくり」	hanare　ZOOM	村田	18
	2020/7/8	②チーム運営の基礎　「チーム課題の整理」	hanare　ZOOM	村田	16
	2020/9/9	③チーム運営の基礎　「コミュニケーションの基礎技術」	hanare　ZOOM	村田	18
	2020/11/11	④チーム運営の基礎　「コーチング」「ファシリテーション」	hanare　ZOOM	村田	16
	2021/1/13	⑤チーム運営の基礎　「ストレスマネジメント・リスクマネジメント」	hanare　ZOOM	西村	15
	2021/3/10	⑥チーム運営の基礎　「自己のケアの振り返り・リーダーとしての展望」	hanare　ZOOM	村田	15
					98
⑦リーダー・役職者合同研修	2020/7/7	①人の身体や構造の理解「リハビリテーション概論」	おんまえどおり地域サロン	小菅	21
	2020/9/9	②人の身体や構造の理解「生活に必要な運動学	おんまえどおり地域サロン	小菅	22
	2020/11/11	③人の身体や構造の理解「生活支援に生かすリハビリテーションの視点」	おんまえどおり地域サロン	小菅	19
					62
⑧役職者研修	2020/6/10	①スーパービジョンの基本理解	hanare　ZOOM	西村	12
	2020/8/12	①スーパービジョンの展開①	hanare　ZOOM	西村	10
	2020/10/14	①スーパービジョンの展開②	hanare　ZOOM	西村	10
	2020/12/9	①スーパービジョンの展開③	hanare　ZOOM	西村	10
	2021/2/10	①スーパービジョンの展開④	hanare　ZOOM	西村	8
					50
⑧資格取得研修	2020/6/10	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	杉原	9
	2020/7/18	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	高口	9
	2020/8/14	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	村田	9
	2020/7/17	介護支援専門員　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	堀田	3
	2020/8/21	介護支援専門員　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	堀田	5
	2020/9/11	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	杉原	9
	2020/9/18	介護支援専門員　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	堀田	5
	2020/10/9	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	阪田	9
	2020/11/13	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	杉原	9
	2020/12/11	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	西村	9
	2021/1/8	介護福祉士　受験対策講座	きたおおじ　地域サロン	杉原	9
	2020/2/	介護福祉士　受験対策講座(技術)	対象者なし		0
					85
⑨実務者研修	2020/9/23	医療的ケア　演習	京都保育福祉専門学院	西村／百目鬼	13
	2020/9/24	医療的ケア　演習	京都保育福祉専門学院	西村／百目鬼	13
	2020/10/19	スクーリング　介護過程の展開Ⅲ	おんまえどおり地域サロン	杉原／戸石／辻	14
	2020/10/26	スクーリング　介護過程の展開Ⅲ	おんまえどおり地域サロン	杉原／戸石／辻	14
	2020/11/16	スクーリング　介護過程の展開Ⅲ	おんまえどおり地域サロン	杉原／戸石／辻	14
	2020/11/30	スクーリング　介護過程の展開Ⅲ	おんまえどおり地域サロン	杉原／戸石／辻	13
	2020/12/14	スクーリング　介護過程の展開Ⅲ	おんまえどおり地域サロン	杉原／戸石／辻	14
	2020/12/21	スクーリング　介護過程の展開Ⅲ	おんまえどおり地域サロン	杉原／西村	14
					109
⑩ファーストステップ研修	2020/9/7・14	高齢者の尊厳と倫理	おんまえどおり地域サロン	西村	5
	2020/10/19・26	ニーズと行動への気づきと対応	おんまえどおり地域サロン	西村	5
	22020/11/16・30	・コミュニケーションの方法と応用	おんまえどおり地域サロン	西村	5
		・中堅職員としてのリーダーシップ	おんまえどおり地域サロン	村田	4
	2020/12/14・21	・職種間連携の実践的展開	おんまえどおり地域サロン	村田	6
		・観察・記録の的確性	おんまえどおり地域サロン	杉原	6
	2021/1/29・2/8・22	・セーフティマネジメント	おんまえどおり地域サロン	西村	5
		・介護職員の健康・ストレス管理	おんまえどおり地域サロン	西村	6
	2021/1/9	・家族や地域の支援力活用と強化	おんまえどおり地域サロン	杉原	5
	2021/3/15・16	・問題解決のための思考法	おんまえどおり地域サロン	内藤	5
		・自職場課題の分析	おんまえどおり地域サロン	内藤	5
					52

研修名	合計日数	延べ参加人数
①新卒新人研修・フォローアップ	8日	163名
②中途採用新人研修	0日	0名
③専門研修Ⅰ	10日	220名
④専門研修Ⅱ	5日	101名
⑤専門研修Ⅲ	5日	96名
⑥役職者研修	5日	50名
⑦リーダー研修	6日	98名
⑧資格取得研修	11日	85名
⑨実務者研修	8日	109名
⑩ファーストステップ研修	13日	52名
	71日	974名

2021年度　法人内研修およびリガーレグループ統一研修

種別	採用時新人研修		専門研修Ⅰ		専門研修Ⅱ		専門研修Ⅲ（OJTリーダー）		リーダー研修		拡大リーダー研修		役職者研修		ファーストステップ研修		資格取得研修		
対象者	新卒者及び新採用者	中途採用者	主に採用1年目の職員		主に採用2年目以降の職員（専門研修Ⅰ修了済みが望ましい）		主に採用5年目以降の職員		小規模チームのリーダーを担う職員		OJTリーダー/リーダー		複数のチームをマネジメントする職員		別途募集要項参照		受験資格者他		実務者研修
日程	4月当初及び3か月ごと	随時	第1金曜日		奇数月第4金曜日		偶数月第4金曜日		奇数月第2水曜日		奇数月第2水曜日		偶数月第2水曜日		8月から13日間		介福：第2金曜日 CM：別途		通信課程
時間			14:00～16:00		14:00～16:00		14:00～16:00		14:00～16:00		10:00～12:00		14:00～16:00		9:00～17:00		18:30～20:00		別途指示
会場	ZOOM	ZOOM	ZOOM		ZOOM		ZOOM		ZOOM		ZOOM		ZOOM		おんまえとおり地域サロン		きたおおじ地域サロン		
4月	新人研修 （4/1.2.5.6.7）						採用時研修のポイント OJTの基本的な考え方												
5月			①介護技術の基礎：合同研修 ・からだの動き・姿勢・移動・移乗の基本 5月21日（金）はまだきよ子先生						①チーム運営の基礎 ・リーダーシップ ・チームづくり	5/12									通信課程開始
6月			②介護技術の基礎 ・食事・口腔ケア ・スキンケア	6/4			①介護過程に基づく技術・知識の展開 ・OJTの基礎理解 ・専門Ⅰ①②の指導のポイント	6/25					①チームマネジメント ・チームアセスメント ・課題整理/SVとはなにか	6/9			介護福祉士受験対策講座（6/11）		
7月	フォローアップ研修 10:00～12:00 7/2		③介護技術の基礎 ・認知症の基礎理解 ・BPSDの捉え方	7/2	②介護技術の応用と展開 ・不適切ケアの気づき ・発見・介入	7/23			②チーム運営の基礎 ・チームの課題整理	7/14	「人の身体の構造や行動の理解」リハビリテーションの概論	7/14					介護福祉士受験対策講座（7/9）	介護支援専門員受験対策講座	
8月			④介護技術の基礎 ・緊急時・事故対応 ・高齢者虐待・身体拘束	8/6			②介護過程に基づく技術・知識の展開 ・専門Ⅰ③④の指導のポイント ・多職種連携	8/27					②チームマネジメント スーパービジョンの展開Ⅰ	8/12	・高齢者の尊厳と倫理	2日間	介護福祉士受験対策講座（8/13）	介護支援専門員受験対策講座	
9月			⑤介護技術の基礎 ・観察・記録 ・介護過程の展開（情報収集）	9/3	③介護技術の応用と展開 ・ケアにつながる観察 記録・介護過程展開Ⅰ （基礎知識）	9/24			③チーム運営の基礎 ・コミュニケーション ・コーチング・面接力	9/8	「人の身体の構造や行動の理解」生活に必要な運動学	9/8			・ニーズと行動への気付きと対応	2日間	介護福祉士受験対策講座（9/10）	介護支援専門員受験対策講座	医療的ケア 9/9・10 （予備日） 9/17
10月	フォローアップ研修 10:00～12:00 10/1	新人パッケージ研修	⑥介護技術の基礎 ・介護過程の展開 事例演習	10/1			③介護過程に基づく技術・知識の展開 専門Ⅰ⑤⑥の指導のポイント ・自己の介護観・倫理観の振り返り	10/22					③チームマネジメント ・スーパービジョンの展開Ⅱ	10/13	・コミュニケーションの方法と応用 ・中堅職員としてのリーダーシップ	2日間	介護福祉士受験対策講座（10/8）		スクーリング 介護過程Ⅲ 2日間
11月			⑦介護技術の基礎 ・感染対策研修 （各施設にて実施）	11/5	④介護技術の応用と展開 ・介護過程展開ⅡⅢ （情報・課題分析） （ケアプラン）	11/26			④チーム運営の基礎 会議運営の基礎	11/10	「人の身体の構造や行動の理解」生活支援に生かすリハビリテーションの視点	11/10			・職種間連携の実践的展開 ・観察・記録の的確性	2日間	介護福祉士受験対策講座（11/12）		スクーリング 介護過程Ⅲ 2日間
12月			⑧介護技術の基礎 ・高齢期の特徴 ・疾患の理解	12/3			④介護過程に基づく技術・知識の展開 ・専門Ⅰ⑦⑧の指導のポイント ・不適切ケアへのアプローチ	12/24					④チームマネジメント ・スーパービジョンの展開Ⅲ	12/8	・セーフティマネジメント ・介護職員の健康 ・ストレス管理	2日間	介護福祉士受験対策講座（12/10）		スクーリング 介護過程Ⅲ 1・5日間
1月		フォローアップ研修	⑨介護技術の基礎 ・尊厳と倫理：ケアを振り返り再考する	1/7	⑤介護技術の応用と展開 ・コミュニケーション ・チームケア ・メンバーシップ ・OJTの基本的な考え方	1/28			⑤チーム運営の基礎 ・ストレスマネジメント ・リスクマネジメント	1/12					・家族や地域の支援力活用と強化	1日間	介護福祉士受験対策講座（1/14）		
2月			⑩介護技術の基礎 ・ターミナルケア ・食生活を支える視点	2/4			⑤介護過程に基づく技術・知識の展開 ・専門Ⅰ⑨⑩の指導のポイント ・事例検討の基礎知識	2/25					⑤チームマネジメント ・プレゼンテーション ・効果的な伝え方	2/9	・問題解決のための思考法 ・自職場課題の解決	2日間			
3月	終了研修 14:00～16:00 3/5								⑥チーム運営の基礎 自己のケアの振り返りを通してリーダーとしての展望	3/9									

R3年度介護報酬改定
LIFEの概要・運用について

社会福祉法人六心会
介護老人保健施設ここちの郷　愛須　和美
小菅　知子

ROKUSHINKAI

1

本日のプログラム

- LIFE導入の背景と目的
- LIFEデータ入力のイメージ
- LIFEシステムの登録方法
- 導入までのスケジュール
- 加算内容

ROKUSHINKAI

2

LIFE導入の背景と目的

【医療分野】エビデンスに基づいた医療計画、看護計画
　経験・勘から論文・データに基づいた医療へ
　EBM：エビデンス・ベースド・メディスン
　EBN：エビデンス・ベースド・ナーシング

【介護分野】エビデンスの蓄積が不十分
　LIFE:Long-term care Information system for Evidence
　（科学的介護情報システム）
　⇒データ蓄積による根拠（エビデンス）に基づいた科学的介護の実現

3

4

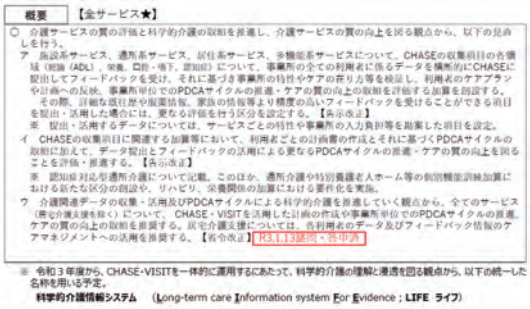

5

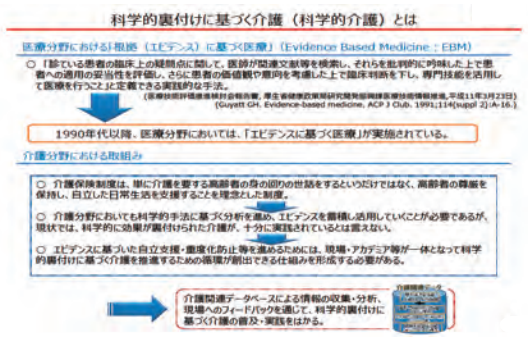

6

LIFEのデータイメージ

- LIFE＝既存のデータ集積システムを統合、補完したもの

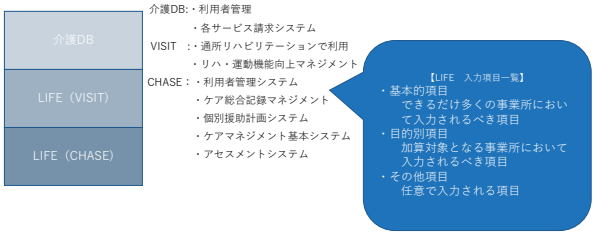

7

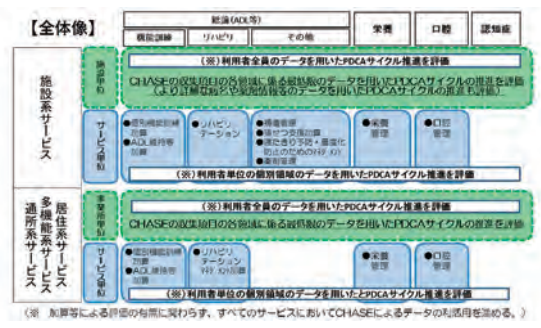

8

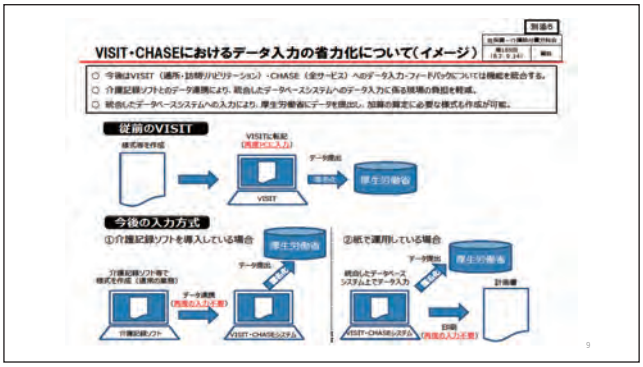
VISIT・CHASEにおけるデータ入力の省力化について（イメージ）
従前のVISIT
今後の入力方式
①介護記録ソフトを導入している場合
②紙で運用している場合
厚生労働省

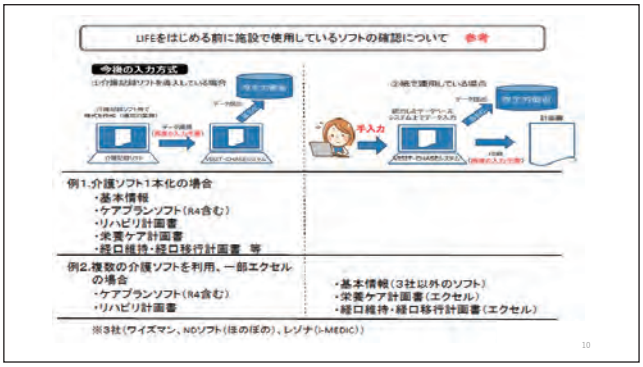
LIFEをはじめる前に施設で使用しているソフトの確認について　参考
今後の入力方式
例1.介護ソフト1本化の場合
・基本情報
・ケアプランソフト（R4含む）
・リハビリ計画書
・栄養ケア計画書
・経口維持・経口移行計画書　等
例2.複数の介護ソフトを利用、一部エクセルの場合
・ケアプランソフト（R4含む）
・リハビリ計画書
・基本情報（3社以外のソフト）
・栄養ケア計画書（エクセル）
・経口維持・経口移行計画書（エクセル）
※3社（ワイズマン、NDソフト（ほのぼの）、レジナ（i-MEDIC））

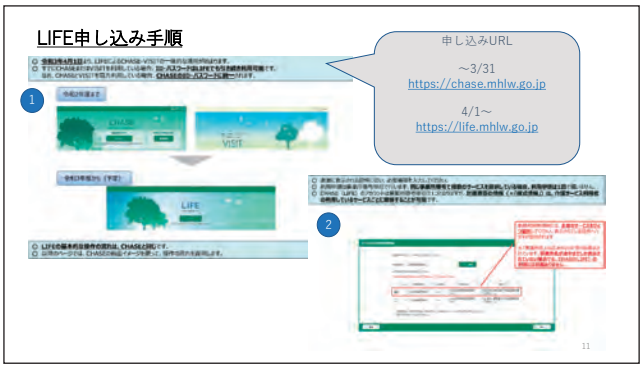
LIFE申し込み手順
申し込みURL
～3/31
https://chase.mhlw.go.jp
4/1～
https://life.mhlw.go.jp

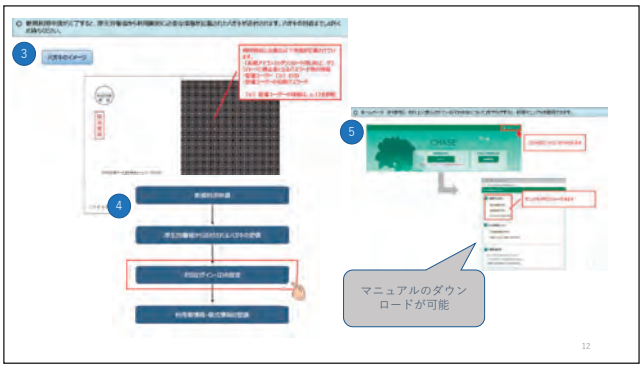
マニュアルのダウンロードが可能

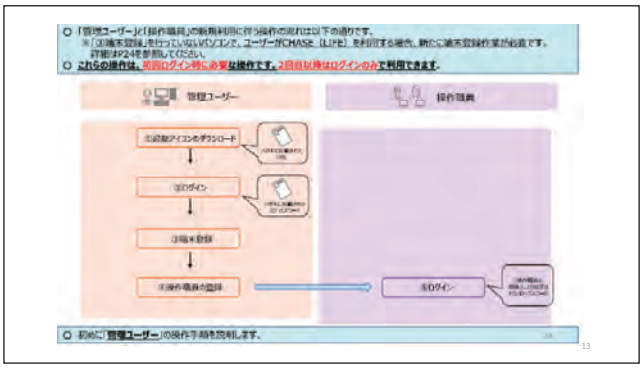
管理ユーザー
操作職員

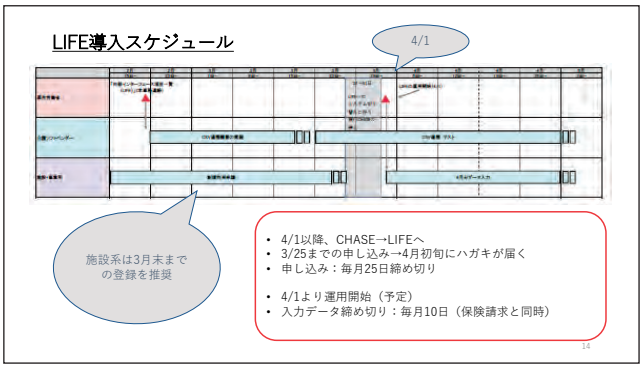
LIFE導入スケジュール
4/1
施設系は3月末までの登録を推奨
4/1以降、CHASE→LIFEへ
3/25までの申し込み→4月初旬にハガキが届く
申し込み：毎月25日締め切り
4/1より運用開始（予定）
入力データ締め切り：毎月10日（保険請求と同時）

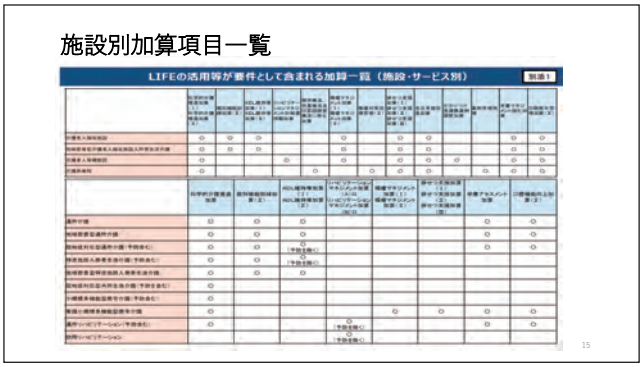
施設別加算項目一覧
LIFEの活用等が要件として含まれる加算一覧（施設・サービス別）

加算内容一覧

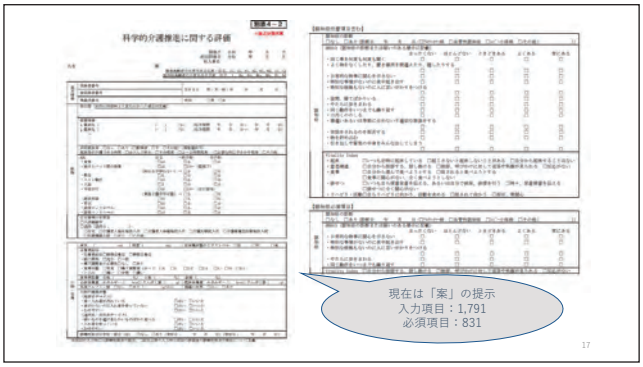

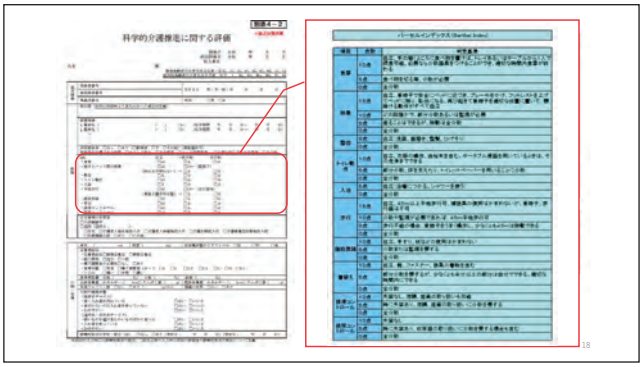

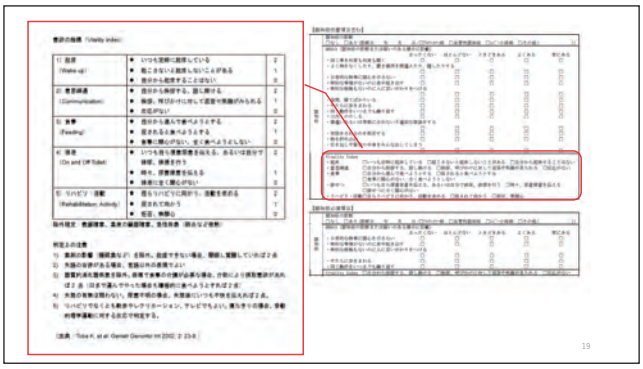

共通加算

通所施設加算

介護付きホーム加算

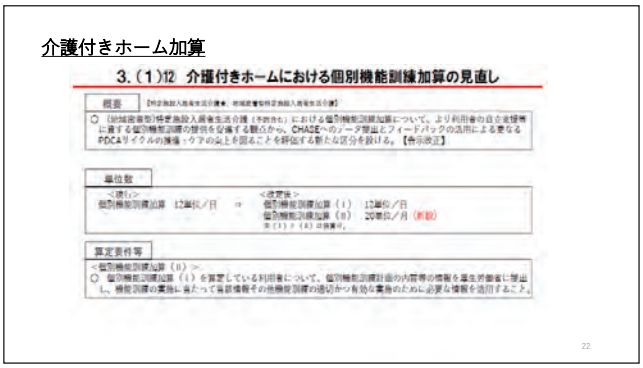

特養施設加算

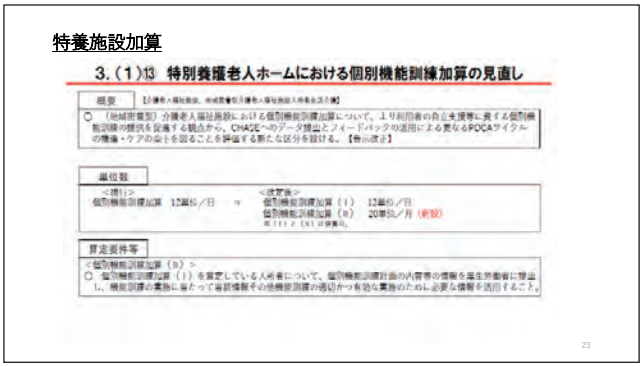

施設系共通加算

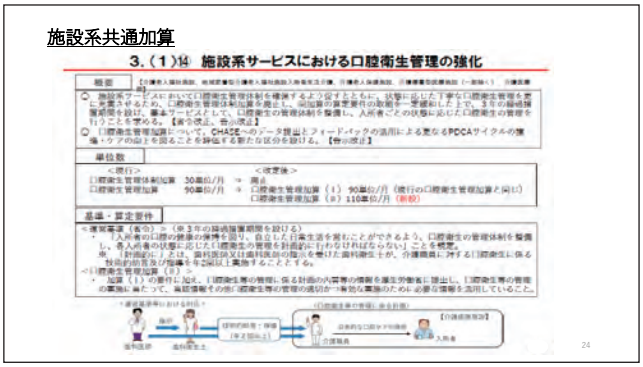

施設系共通加算

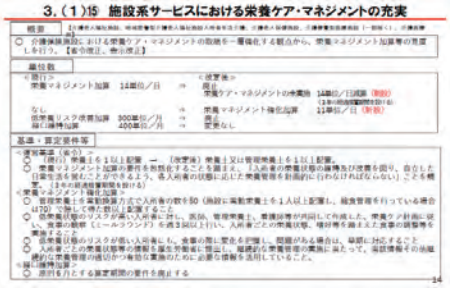
3.（1）15　施設系サービスにおける栄養ケア・マネジメントの充実

概要

○ 介護保険施設における栄養ケア・マネジメントの取組を一層強化する観点から、栄養マネジメント加算等の見直しを行う。【新設、表示改正】

単位数

<現行>		<改定後>
栄養マネジメント加算　14単位／日	⇒	廃止 栄養ケア・マネジメントの未実施　14単位／日減算（新設） （3年の経過措置期間を設ける）
なし	⇒	栄養マネジメント強化加算　11単位／日（新設）
低栄養リスク改善加算　300単位／月	⇒	廃止
口腔衛生加算　400単位／月	⇒	変更なし

基本・算定要件等

<栄養管理（省令）>
○ 「現行」栄養士6：1以上配置　→　「改定後」栄養士又は管理栄養士6：1以上配置。
○ 栄養マネジメント加算の要件を類型化することを踏まえ、「入所者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行わなければならない」ことを標榜、（3年の経過措置期間を設ける）

<栄養マネジメント強化加算>
○ 管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を50（施設に常勤管理栄養士を1人以上配置し、給食管理を行っている場合は70）で除して得た数以上配置すること
○ 低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、医師、管理栄養士、看護職等が共同して作成した、栄養ケア計画に従い、食事の観察（ミールラウンド）を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態、摂取等を踏まえた食事の調整等を実施すること
○ 低栄養状態のリスクが低い入所者にも、食事の際に変化を観察し、問題がある場合は、早期に対応すること
○ 入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理の実施に当たって、当該情報その他適切な栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。

<長期療養加算>
○ 原則6月とする算定期間の要件を廃止する

14

25

通所系共通加算

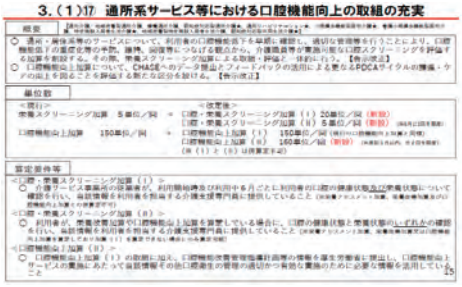
3.（1）17　通所系サービス等における口腔機能向上の取組の充実

概要

○ 通所・居宅系通所サービスについて、利用者の口腔機能低下を早期に確認し、適切な管理等を行うことにより、口腔機能低下の重度化等の予防、維持、回復等につなげる観点から、介護職員等が実施可能な口腔スクリーニングを評価する加算を新設する。その際、栄養スクリーニング加算による取組・評価と一体的に行う。【新設改正】
○ 口腔機能向上加算については、CHASEへのデータ提出とフィードバックの活用による更なるPDCAサイクルの推進・ケアの向上を図ることを評価する新たな区分を設ける。【表示改正】

単位数

<現行>		<改定後>
栄養スクリーニング加算　5単位／回	⇒	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）20単位／回（新設） 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）5単位／回（新設）（当分の間の経過措置）
口腔機能向上加算　150単位／回	⇒	口腔機能向上加算（Ⅰ）150単位／回（現行の口腔機能向上加算と同様） 口腔機能向上加算（Ⅱ）160単位／回（新設）（未実施の場合の、サービス提供開始）
		（Ⅰ）と（Ⅱ）は併算定不可

算定要件等

<口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）>
○ 介護サービス事業所の従業者が、利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を利用者を担当する介護支援専門員に提供していること（加算Ⅱ：アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定不可）

<口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）>
○ 利用者が、栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、当該情報を利用者を担当する介護支援専門員に提供していること（加算Ⅱ：アセスメント加算、栄養改善加算又は口腔機能向上加算と算定しない場合に限り算定可能）（Ⅰ）を算定できない場合に限定可能）

<口腔機能向上加算（Ⅱ）>
○ 口腔機能向上加算（Ⅰ）の取組に加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報その他口腔衛生の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること

15

26

通所系共通加算

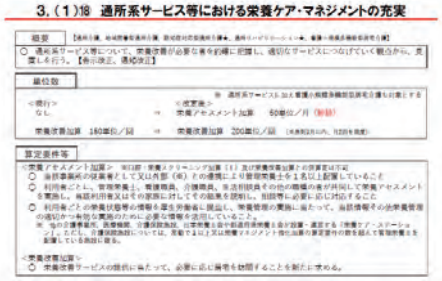
3.（1）18　通所系サービス等における栄養ケア・マネジメントの充実

概要

○ 通所系サービス等について、栄養状態が必要な者を的確に把握し、適切なサービスにつなげていく観点から、見直しを行う。【表示改正、通知改正】

単位数

※ 通所系サービスに加え看護小規模多機能型居宅介護も対象とする

<現行>		<改定後>
なし	⇒	栄養アセスメント加算　50単位／月（新設）
栄養改善加算　150単位／回	⇒	栄養改善加算　200単位／回（未実施月から、12月を限度）

算定要件等

<栄養アセスメント加算>　※口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）及び栄養改善加算との併算定は不可
○ 当該事業所の従業者が、又は外部（※）との連携により管理栄養士を1名以上配置していること
○ 利用者ごとに、管理栄養士、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して栄養アセスメントを実施し、毎回利用者又はその家族に対してその結果を説明し、相談等に必要に応じ対応すること
○ 利用者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、栄養管理の実施に当たって、当該情報その他栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。
※ 他の介護事業所、医療機関、介護保険施設、社会福祉士及び介護福祉士法第2条第1項に規定する「栄養ケア・ステーション」とすることも、看護小規模多機能型居宅介護の算定要件の数を超えて管理栄養士を配置している事業所に限る。

<栄養改善加算>
○ 栄養改善サービスの提供に当たって、必要に応じ薬剤を処方することを制度に定める。

27

ご清聴ありがとうございました

28

LIFEへの経過とこれからのケア
～科学的介護は可能か～

藤井賢一郎（上智大学社会福祉学科）

お話しする内容

1. 今回の改定の中の「科学的介護」の位置づけ
2. 科学的介護の思想と「具体像」
3. 科学的介護の課題と経営としての取組

1．今回の改定の中の「科学的介護」の位置づけ

2021介護報酬改定の見方

「思想」の維持・停滞

- 自立支援、尊厳、地域包括ケアという思想の維持
- 新たな「思想」⇒自立支援＝科学的介護？

新機軸：「科学的介護」「ICT・機器活用」

- 「科学的介護」はとりあえずP4R報酬、科学性の証明とアウトカム評価（P4P）は今後の課題部分が大きい。
- ICT・機器活用はフィージビリティの次段階に。

実質的な緩和措置

- 1ユニット定員、グループホームユニット数、機器導入の際の緩和措置ケアマネジメント逓減制等、「実質的緩和」の内容。

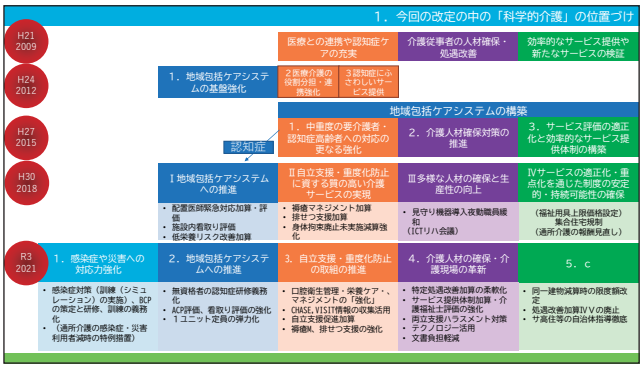

2021介護報酬改定の主要項目（特養に限定）

- サービス、サービス提供体制の充実
  - ACPの導入と看取り加算の充実
  - 無資格者への認知症介護基礎研修の義務化
  - リハ、口腔、栄養関連改定（他職種参加の明確化と加算の減算化）
  - リスクマネジメント強化
  - 食費の基準費用見直し
- 緩和措置等
  - 施設整備の緩和措置（個室ユニット定員5、GHユニット数・サテライト型）
  - 人員配置の緩和措置等（特定処遇改善加算の柔軟化、サービス提供体制加算の介護福祉士重視、両立支援における人員配置緩和、テクノロジー活用の人員配置緩和措置、他職種連携におけるICT活用、施設の従来型・ユニット型、小多機間の兼務の兼務）
- 科学的介護の推進とアウトカム重視

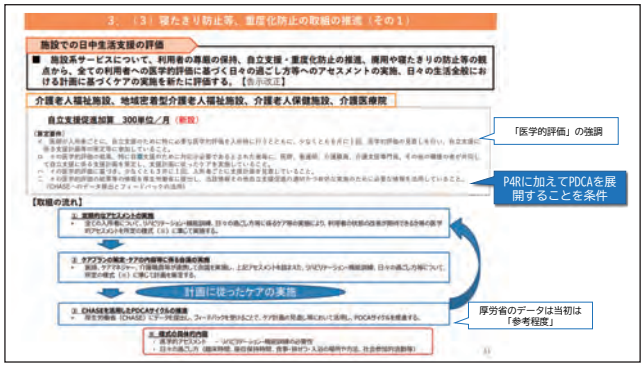

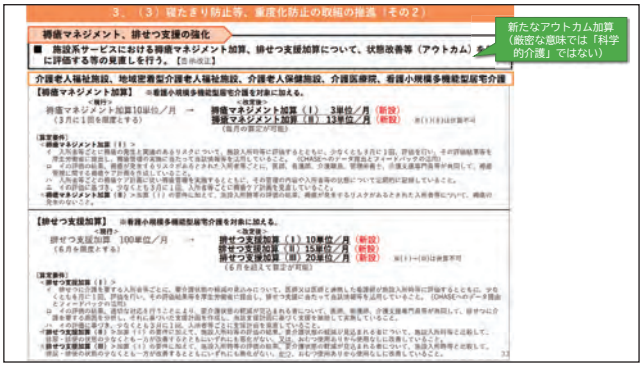

2．科学的介護の「思想」と具体像

科学的介護の「思想」と具体像

2．科学的介護の「思想」と具体像

「科学的介護」の「思想」

1．再現性のあるアウトカム

- 介護を行った成果（アウトカム）は計測可能であり、計測結果に信頼性と妥当性がある、という前提
- 前提条件や介護の内容が同じであれば、誰がやっても同じようなアウトカムが（確率的に）得られる、という前提。

2．アセスメントに基づいた根拠のあるケア

- 利用者個々人のアセスメントによって行うべきケアがおよそ決まり、そのケアを行えば、アウトカムが得られる蓋然性が高い。
- 結果として、適切なPDCAサイクルを展開すれば、事業所全体としてのアウトカムがもたらされる。

3．アウトカムに基づいた質の評価

- 個々の事業所のアウトカムの差は、補正を行えば比較しうる。
- 比較結果は質の評価として、事業所の評価として用いることができ、公表や報酬の差として用いることができる。

2．科学的介護の「思想」と具体像

メリハリ（加算・減算）の例		
outcome 成果		● 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（老健） ● 事業所評価加算（介護予防通所介護・リハ） ● 社会参加支援加算（訪問・通所リハ） ● ADL維持等加算（通所介護）
output 出来高（processとも）		● 看取り介護加算（特養，グループホーム，特定） ● 退所前連携加算（特養，老健） ● 栄養マネジメント加算，経口移行・維持加算，口腔衛生管理加算（介護保険施設）
structure 体制の評価	機能的	● 日常生活継続支援加算，看護体制加算，認知症専門ケア加算（特養） ● 特定事業所加算（訪問介護・居宅介護支援）
	基盤的	● 夜勤職員配置加算（特養） ● サービス提供体制強化加算
コスト分の評価		● 介護職員処遇改善加算 ● 初期加算，外泊時加算（介護保険サービス）
基本報酬		

差が生まれやすい制度の方向性

藤井作成

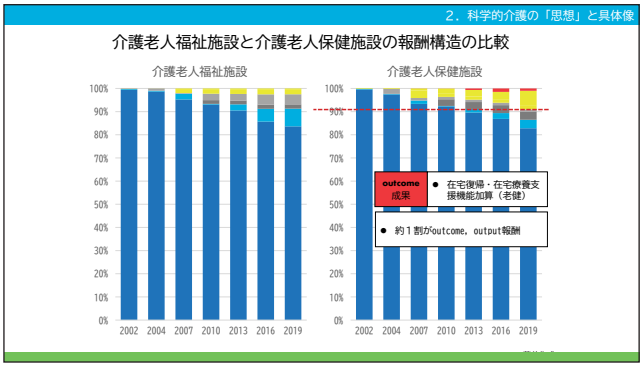
2．科学的介護の「思想」と具体像
介護老人福祉施設と介護老人保健施設の報酬構造の比較
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
2002 2004 2007 2010 2013 2016 2019
outcome 成果
● 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（老健）
● 約１割がoutcome，output報酬

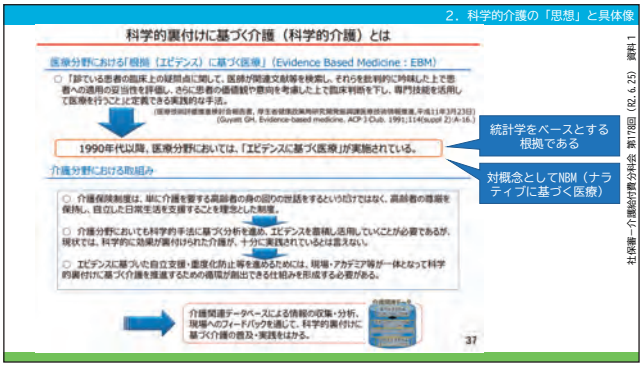
2．科学的介護の「思想」と具体像
科学的裏付けに基づく介護（科学的介護）とは
医療分野における「根拠（エビデンス）に基づく医療」（Evidence Based Medicine：EBM）
1990年代以降，医療分野においては，「エビデンスに基づく医療」が実施されている。
介護分野における取組み
統計学をベースとする根拠である
対概念としてNBM（ナラティブに基づく医療）
37
社保審－介護給付費分科会 第178回（R2.6.25） 資料1

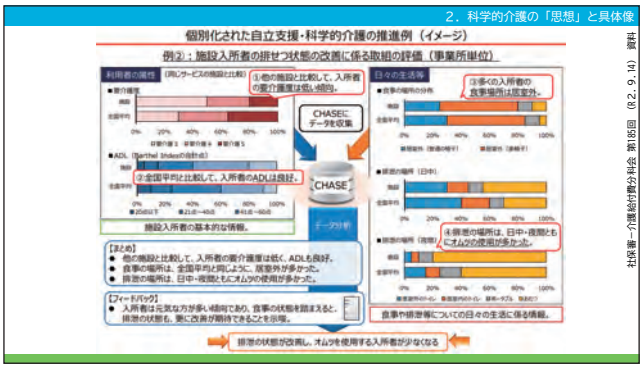
2．科学的介護の「思想」と具体像
個別化された自立支援・科学的介護の推進例（イメージ）
例②：施設入所者の排せつ状態の改善に係る取組の評価（事業所単位）
CHASE
CHASE データを収集
施設入所者の基本的な情報。
【まとめ】
【フィードバック】
排泄の状態が改善し，オムツを使用する入所者が少なくなる
社保審－介護給付費分科会 第185回（R2.9.14） 資料

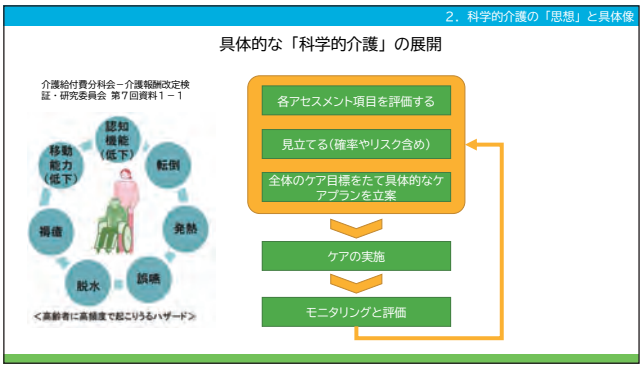
2．科学的介護の「思想」と具体像
具体的な「科学的介護」の展開
介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会 第７回資料１－１
認知機能（低下）
転倒
発熱
誤嚥
脱水
褥瘡
移動能力（低下）
<高齢者に高頻度で起こりうるパザード>
各アセスメント項目を評価する
見立てる（確率やリスク含め）
全体のケア目標をたて具体的なケアプランを立案
ケアの実施
モニタリングと評価

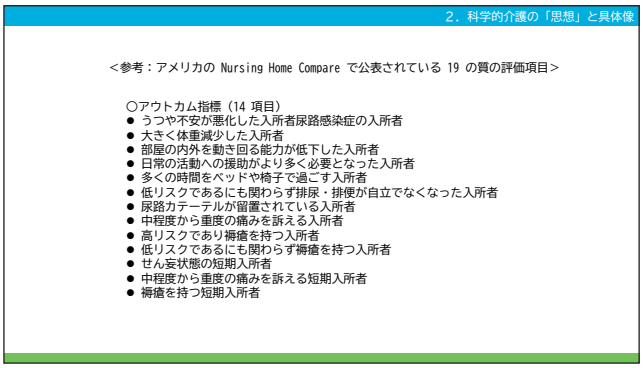
2．科学的介護の「思想」と具体像
<参考：アメリカの Nursing Home Compare で公表されている 19 の質の評価項目>
○アウトカム指標（14 項目）
● うつや不安が悪化した入所者尿路感染症の入所者
● 大きく体重減少した入所者
● 部屋の内外を動き回る能力が低下した入所者
● 日常の活動への援助がより多く必要となった入所者
● 多くの時間をベッドや椅子で過ごす入所者
● 低リスクであるにも関わらず排尿・排便が自立でなくなった入所者
● 尿路カテーテルが留置されている入所者
● 中程度から重度の痛みを訴える入所者
● 高リスクであり褥瘡を持つ入所者
● 低リスクであるにも関わらず褥瘡を持つ入所者
● せん妄状態の短期入所者
● 中程度から重度の痛みを訴える短期入所者
● 褥瘡を持つ短期入所者

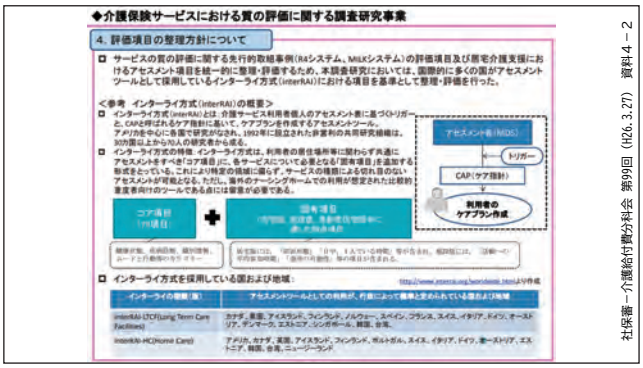
◆介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業
4．評価項目の整理方針について
社保審－介護給付費分科会 第99回（H26.3.27） 資料4－2

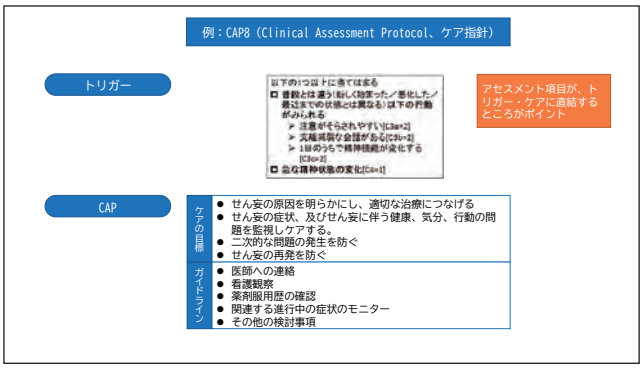
例：CAP8（Clinical Assessment Protocol、ケア指針）
トリガー
アセスメント項目が、トリガー・ケアに直結するところがポイント
CAP
ケアの目標
● せん妄の原因を明らかにし、適切な治療につなげる
● せん妄の症状、及びせん妄に伴う健康、気分、行動の問題を監視しケアする。
● 二次的な問題の発生を防ぐ
● せん妄の再発を防ぐ
ガイドライン
● 医師への連絡
● 看護観察
● 薬剤服用歴の確認
● 関連する進行中の症状のモニター
● その他の検討事項

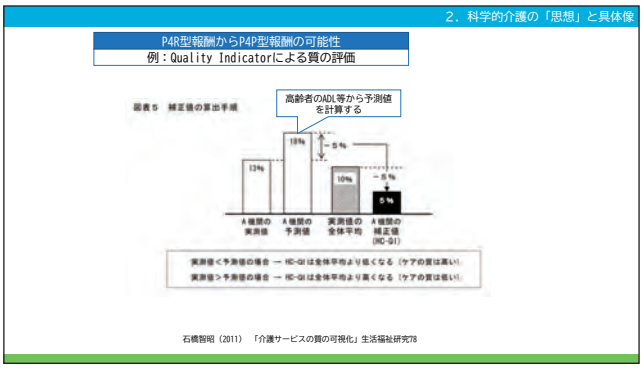
2．科学的介護の「思想」と具体像
P4R型報酬からP4P型報酬の可能性
例：Quality Indicatorによる質の評価
高齢者のADL等から予測値を計算する
石橋智昭（2011）「介護サービスの質の可視化」生活福祉研究78

科学的介護の制度へのビルトインがどう進むか

P4Rの確立
- 各事業所の利用者データ提出にインセンティブを与える（提出しない事業所への逆インセンティブを与える）
- PDCAサイクルの展開やアウトカム加算との組合せを行う。

科学的介護の検証
- アウトカムが、 PDCAサイクルの展開に基づく適切なケアによってもたらされることを全国レベルで検証する。
- クリームスキミングが起らない評価（補正方法等）について分析・開発・検証する。

アウトカムに基づいた質の評価（P4Pの確立）
- 個々の事業所のアウトカムの差を補正したうえで公表and/or報酬で評価する。

科学的介護の展開における課題、経営として取り組むべき事

平成18年度社会保障審議会介護給付費分科会における今後の課題

H18日本経済再生本部、H25産業競争力会議、H26成長戦略進化のための今後の検討方針、H26日本再興戦略改定2014、H27産業競争力会議

- VISIT (monitoring & eValuation for rehabilitation ServIces for long-Term care)
- CHASE (Care, Health Status & Events)
- LIFE (Long-term care Information system For Evidence)

H21～22.「介護サービスの質の評価のあり方に係る検討委員会」（老健事業）
要介護度データの限界、データ収集の重要性

H25、26「介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」（改定検証委員会）
継続的に蓄積が必要なデータの検討
データベース構築の必要性

H27～29「介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」（改定検証委員会）
収集するデータの検討
データ収集の試行

R2「介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」（改定検証委員会）
データ収集のフィージビリティスタディ
事業所へのフィードバック試行

H30～VISITの構築とリハビリマネジメント加算に上乗せ区分が創設

H29～R1「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」（老健局設置）

データベース（CHASE）の構築の決定

介護報酬改定

科学的介護の仕組みの導入

介護保険法法改正

LIFEの構築

「科学的介護」は介護保険制度の中核となりうるか？

関係者の納得感
- 趨勢感
- 負担感
- ケアにとっての納得感・役立ち感（科学的介護で評価されないものの扱い、現場の問題意識とのズレ：「人や関係性に向き合っている」現場） ⇒実際に科学的介護に現場が取り組む必要がある）
- マネジメント上の役立ち感（現場のマネジメントシステムは、PDCAではないことへのずれ）

科学的介護への理解
- 考え方が普及・共有しうるか
- 知識・技術の習得とノウハウが蓄積しうるか

データの収集と活用
- 評価の信頼性問題。
- 現在の事業所の評価項目とLIFE項目との整合性問題
- 事業所データのLIFEへの転送における技術的問題。

何を問題と捉えるか（従来のアセスメントとサービス）

- Aさん73歳女性（要介護２）と夫72歳。夫は元公務員で兼業農家だった。娘２人は結婚して別居。
- 高齢者２人で大きな家の管理が面倒になり、また、生活に不便な地域ということもあり（車の運転ができなくなる将来を考え）、2年前に隣の市に嫁いだ長女夫婦の近所のマンションに越してきた。
- しかし、引越し後より、Aさんは、買い物や料理の際の物忘れが激しくなり、認知症と診断された。意思疎通は可能で、日常生活動作に対してほとんど自立している。ただし、脚のむくみがあり、擦り足で歩幅が小刻なため転倒の危険がある。近所の開業医に２週間に１回通院。近隣に住む長女が心配し、サービス利用開始（要介護２）。週２回訪問介護、月１回訪問看護を利用。
- その後、ひん尿気味で失禁する事が多く、トイレに行っても間に合わないことが多くなる。おむつは拒否する。夫やヘルパーがトイレを誘うと怒りをあらわにして拒絶する。また、最近、夜中に夫が寝静まった頃、台所のごみ箱に大便をするようになった。夫が何度教えても分からない。これが夫の一番の精神的負担となっている。
- ケアマネは、Aさん宅の中がどんどん荒れていき、夫が疲労・消耗していくのが目に見えて分かって心配。夫と娘の意向を確認し、要介護度３と認定されたことを機に、施設入所となる。

科学的介護の位置づけ

尊厳やストレングスを重視したケア
- 転居の影響
- 「夜中に夫が寝静まった頃、台所のごみ箱に大便をする」⇒①本人にとっての意味の理解、②習慣になっているという事実の受け入れ、③台所のごみ箱に排泄をする力、決まった場所・時間に排泄できるという点を、ストレングスと考えた支援。
- 基本は、本人のストレングスを評価し、その自尊心・羞恥心、精神世界の理解に努め、本人の不安を取り除く等、本人がその気になれる働きかけを行う。また、この関わりを夫に理解してもらう。

家族・地域支援
- 夫の苦労や頑張ってきたことの積極的評価、想い（これまでの家族介護の内容・苦労、本人への想い）の受け止め。
- 夫・娘が気にしていること、心配の把握⇒夫・娘の思考過程を追える。
- 家族や地域のインフォーマル資源の活用の検討

科学的介護
- 転倒のリスクアセスメントと対応
- 認知症の症状・段階
  - 認知症の原因疾患のフォロー（すり足・認知症症状・頻尿⇒iNPHの可能性は？）
  - 認知症の段階に応じた中長期的見通し
- 科学的な排泄ケア
  - 尿意があるか等、失禁のアセスメントとそれに応じた対応（切迫性失禁の可能性は）
  - 飲水量、排尿リズム・パターンの把握と尿意のサインの把握
  - 状況によっては尿パットやリハビリパンツの使用
- 両下肢浮腫の原因
  - 原因に適切に診断・処置がなされているか（腎臓心臓？低アルブミン血症？）⇒適切な診断なく利尿剤（⇒認知症への影響は）が使われていないか？

「手段的ニーズと普遍的ニーズ」

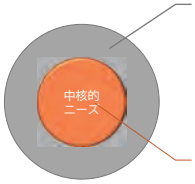

【手段的ニーズ】
- 慢性疾患の管理
- 看護処置
- 通常の体調管理
- 歯と口腔
- 自立・重度化予防
- 規則的生活
- 認知症のBPSD
- 家族のストレス　等

【中核的ニーズ】
価値観・生活態度など
（ガードの堅さ、閉塞的な生活）

（参考）竹内孝仁「ケアマネジメントの職人」年友企画

科学的介護の展開における課題

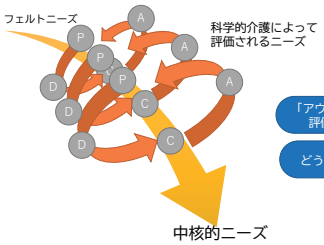

「アウトカム」によって評価されない項目

どう伴走・誘導するか

経営問題として考える

介護事業のDX化

- PAR⇒データマイニングを通じ「ケア分析の視点」を持ち込む。
- Iot機器の活用による本格的データマイニング、DX化。

PDCAとOODAの両立

- PDCAに併せて「Observe（観察）⇒Orient（状況判断、方針決定）⇒Decide（意思決定）⇒Act（行動）」により分析や方向性の確立のスピード感、柔軟性を。

理念経営からパーパス経営へ

- 「金太郎あめ理念」から、なぜそれをやるのかを示す経営に
- 抽象的漠然としてではなく、自分ごと、かつ具体的なメッセージを